

自動販売機設置事業者募集要項

上尾市の公共施設において、上尾市社会福祉協議会が使用を許可されている場所への、自動販売機設置事業者を一般競争入札にて決定いたします。

一般競争入札への参加を希望される事業者は、次の各事項をご確認の上、お申込みください。

1 入札件名及び仕様

件名 自動販売機設置場所賃貸借

物件番号 1 上尾市文化センター 文化センター屋外（電話ボックス脇）

物件番号 2 上尾市コミュニティセンター 自動販売機コーナー
（書架スペース前）

物件番号 3 上尾市コミュニティセンター 茶室入口前

物件番号 4 平方支所 自動販売機コーナー（屋外）

物件番号 5 大石支所 自動販売機コーナー

物件番号 6 原市支所 自動販売機コーナー（屋外）

物件番号 7 イコス上尾 2階自動販売機コーナー1

物件番号 8 平方公民館 自動販売機コーナー

物件番号 9 原市公民館 自動販売機コーナー

物件番号 10 大石公民館 自動販売機コーナー

物件番号 11 上平公民館 自動販売機コーナー

物件番号 12 大谷公民館 自動販売機コーナー

物件番号 13 上尾駅出張所前 自動販売機コーナー（屋外）

物件番号 14 上尾市役所 本庁舎1階ロビー

物件番号 15 児童館アッピーランド前 自動販売機コーナー（屋外）

※仕様書は別添のとおりです。

※入札は物件ごとに行います。

2 入札に参加する者に必要な資格

- （1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- （2）法人税及び法人事業税・消費税及び地方消費税の滞納がないこと。
- （3）自動販売機の設置業務について3年以上の実績を有していること。
- （4）公共の安全及び福祉を脅かす恐れのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かす恐れのある団体に属する者でないこと。

3 入札参加資格の確認

- （1）入札参加資格確認申請書受付期間

令和 8 年 7 月 3 1 日（金）～ 8 月 1 9 日（水）午後 1 時まで

（2）資格確認資料の提出内容

資格確認資料は、次のとおりです。

ただし、証明書またはその写しは、発行後 3 箇月以内のものとしします。

- ア) 履歴事項全部証明書又は商業登記簿謄本の写し（コピー可）
- イ) 法人税及び法人事業税・消費税及び地方消費税の納税証明書は滞納がないことを示す書類の写し（コピー可）
- ウ) 入札参加資格確認申請書（様式 1）
- エ) 自動販売機の設置業務について 3 年以上の実績があることの資料（実績があることを判断できる会社のパンフレット等の資料）
- オ) 設置する自動販売機のカatalog
- カ) 確約書（様式 3）（代表者名で提出すること）

（3）提出方法

定められた期日までに到着するよう、簡易書留郵便等の配達記録が残る方法により郵送してください。

ただし、郵送が困難な場合等においては持参することができるものとします。

（4）資格確認通知書の送付

提出期限内、順次受け付け、審査後発送します。

（5）その他

入札参加資格確認申請書及び資格確認資料の作成等に要する費用は、申請者の負担とし、提出された書類は返却しません。

4 入札書の提出方法

（1）入札書の提出方法

入札の提出は、下記のとおり、必要事項を記載した封筒に各書類等を同封して郵送による入札とします。

再度提出や期日を過ぎた提出は、失格とします。

【外封筒に入れる書類等】

- ① 入札日に連絡が取れる担当者様の名刺又は氏名・連絡先が分かる書類（1 部）
- ② 入札物件名一覧（1 部）
- ③ 入札書が入った入札用封筒（入札物件ごとに 1 通まで）
※一覧と（内封筒）入札用封筒の記載に相違があった場合は、担当者への確認は行わず、内封筒に記載されている内容を優先します。

＜（内封筒）入札用封筒に入れる書類＞

① 入札書

※入札書、封筒の作成例はホームページよりダウンロードしてください。

（2）入札書の提出期限

令和 8 年 8 月 2 7 日（木）午後 3 時必着

（3）入札書の郵送における注意事項

・定められた期日までに到着するように、簡易書留郵便等の配達記録が残る方法により郵送してください。ただし、郵送が困難な場合等においては持参することができるものとします。

・入札書の収受は、社会福祉協議会到着をもって収受とみなします。入札参加者へ収受を証する書類の発行や返信の電子メールは送信しません。

・郵送に係る費用は、申請者の負担とします。

・郵送事故等による未到着の場合や到着期限を過ぎた場合は、入札に参加しないものとみなします。

(4) 入札書に記入する内容

入札書には、売上額に係る割合を小数点第2位まで記載してください。

ただし清涼飲料は、その下限割合を25パーセントとします。

(5) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

ア 入札に参加する資格のない設置業者の入札

イ 入札事項を記載しない入札書による入札

ウ 最低割合以下の割合を記載した入札書による入札

エ 同一物件について、2通以上の入札書を投函した設置業者の入札

オ 入札者の記名押印のない入札書による入札

カ 入札に関し、不正行為があった場合の入札

キ その他指定以外の方法による入札

5 入札参加資格申請書及び入札書の提出先

〒362-0011

上尾市大字平塚724番地 上尾市総合福祉センター内

社会福祉法人上尾市社会福祉協議会 総務課入札担当宛

※提出書類名を表に記入してください。

例：「入札参加資格申請書在中」若しくは「入札書在中」

6 開札日時・場所及び開札方法

(1) 日時 令和8年8月28日（金）午後1時30分～

(2) 場所 上尾市大字平塚724番地 上尾市総合福祉センター内
上尾市社会福祉協議会 多目的室

(3) 開札方法

・郵便入札の開札に当たっては、原則入札参加者の開札立会を行わず、職員及び立会人（理事2名）により行います。

・申請者が希望する場合は、入札参加者も開札に立ち会うことができますが、代理人が立ち会う場合は、委任状を提出してください。

・同率での入札となった場合には、くじにて落札者を決定とします。くじの方法は、立会人が商号の五十音順（株式会社を除く）でくじを引くこと

とします。

- ・上記以外は、通常の入札業務と同様に執行します。

7 落札者の決定

- (1) 落札者は、最低割合以上をもって有効な入札を行った方のうち、最高割合の入札を行った方とします。
- (2) 落札者となるべき方が2人以上の場合は、直ちに「くじ」によって落札者を決定します。
- (3) 落札者には、担当者から電話にて連絡します。
- (4) 入札結果については、ホームページで公表します。

8 質問事項及び回答方法

(1) 質問事項

入札に関する質問は、質疑回答書により電子メールにて提出してください。

提出期限 令和8年7月31日（金）から8月19日（水）まで

- ・仕様に関すること 在宅福祉課支援係 佐藤
ageo-sh3@mb.jnc.ne.jp
- ・入札に関すること 総務課総務係 山田
ageo-sh1@mb.jnc.ne.jp

(2) 回答

令和8年8月21日（金）までに、入札参加予定者へ電子メールにより回答します。